

第67回

定時株主総会

招集ご通知

DAiKO

開催
日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D」

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、議決権行使書用紙のご返送またはインターネットにより議決権をご行使いただき、総会当日のご来場はお控えいただけますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時30分まで

目次

第67回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金配当の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	33
計算書類	45
監査報告書	55

大興電子通信株式会社

証券コード：8023

株主各位

東京都新宿区場場町2番1号

大興電子通信株式会社

代表取締役社長 松山 晃一郎

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D」

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第67期（自2019年4月1日至2020年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（自2019年4月1日至2020年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ~~~~~
- ◎お願い 1.当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2.ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、インターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使

代理人としてご出席いただける方は、議決権を有する他の株主さま1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、2020年6月19日（金曜日）までに到着するよう当社にご通知ください。

5. インターネットによる議決権行使のご案内

お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使方法のお手続きについて>をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用ください。

【株主さまへのお願い】

株主総会当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、以下の措置を講ずる予定であります。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・当日ご出席いただく株主さまは、あらかじめ、マスクの持参・着用をお願いいたします。
- ・会場受付付近で、株主さまのためのアルコール消毒を配備いたします。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国後14日が経過していない方の入場はお断りする場合がございます。入場にあたって検温を行う場合がありますことをご確認ください。
- ・感染拡大防止のため座席間隔を広くとりますため、十分な座席が確保できず、満席となった場合には、入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。さらに、受付など一部スタッフは手袋を着用させていただきます。
- ・感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主さまにおかれましては、事前に招集ご通知をお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.daikodenshi.jp/ir/>) において、お知らせいたします。

以上

インターネットによる議決権行使方法のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時30分受付分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

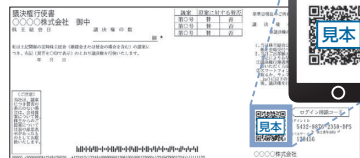
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限り有効です。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

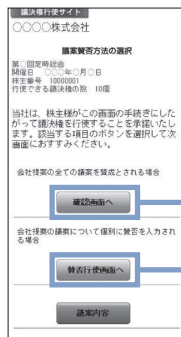
議決権行使書副票（右側）



「ログイン用QRコード」はこちら

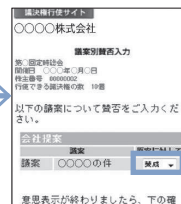
② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって
行使完了です

2回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内にしたがって
ログインしてください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

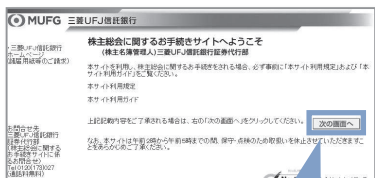
☎0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

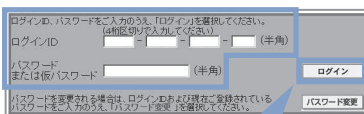
① 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufig.jp/



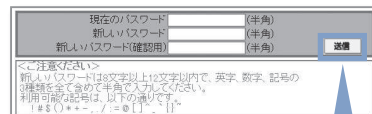
「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された 「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③ 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内にしたがって
賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト (https://evote.tr.mufig.jp/) にアクセスしていただくことによって実施可能です (午前2時から午前5時を除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- (3) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月24日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら左記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (https://evote.tr.mufig.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

第67期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額136,457,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当
① 再任	まつ やま こういちろう 松 山 晃一郎	代表取締役社長 CEO兼COO
② 再任	おか だ けん じ 岡 田 憲 児	取締役専務執行役員
③ 再任	ふかの すみ お 深 野 澄 雄	取締役上席執行役員
④ 再任	その だ のぶ ひろ 園 田 信 裕	取締役上席執行役員 SEイノベーション本部長
⑤ 再任	さとう かつ み 佐 藤 克 己	取締役上席執行役員 製造ビジネス本部長
⑥ 再任	こ せき ゆう いち 小 関 雄 一	社外 取締役
⑦ 再任	さわ たに ゆりこ 澤 谷 由里子	社外 独立 取締役
⑧ 再任	おか だ としお 岡 田 登志夫	社外 独立 取締役



1 まつやま こういちろう
松山 晃一郎 1965年11月16日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2016年4月	当社副社長執行役員COO 経営革新本部長
2004年4月	当社流通営業部長	2016年6月	当社代表取締役社長COO 経営革新本部長
2009年4月	当社関西支店長	2018年4月	当社代表取締役社長COO
2012年4月	当社公共システム本部副本部長	2018年6月	当社代表取締役社長CEO兼 COO（現任）
2013年4月	当社執行役員公共ビジネス統括 本部長		
2015年4月	当社上席執行役員COO コーポレート本部長		

■ 所有する当社株式数
38,300株

■ 取締役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

取締役候補者とした理由

松山晃一郎氏は、1988年当社入社、関西支店長、公共ビジネス統括本部長、コーポレート本部長を経て、2016年6月に代表取締役社長に就任し、現在は代表取締役社長CEO兼COOを務めております。当社の事業全般にわたる豊富な業務経験と経営革新に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



2 おかだ けんじ
岡田 憲児 1960年8月29日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2017年4月	当社取締役上席執行役員インフラ ビジネス本部長兼エリア営業本部長
2010年4月	当社執行役員名古屋支店長	2017年6月	当社取締役常務執行役員インフラ ビジネス本部長兼エリア営業本部長
2012年4月	当社執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2018年4月	当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長
2012年6月	当社取締役執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2019年6月	当社取締役専務執行役員 マーケティング本部長
2014年6月	当社取締役上席執行役員産業ビジネス 統括本部長兼流通ビジネス本部長	2020年4月	当社取締役専務執行役員（現任）
2015年4月	当社取締役上席執行役員インフラ ビジネス本部長兼ネットワーク ビジネス統括部長		

■ 所有する当社株式数
17,100株

■ 取締役在任年数
8年

■ 取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

取締役候補者とした理由

岡田憲児氏は、1984年当社入社、名古屋支店長、産業ビジネス統括本部長を経て、2012年6月に取締役に就任し、現在は取締役専務執行役員を務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。



3 ふかの すみお
深野 澄雄 1957年10月30日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月	富士通株式会社入社	2014年6月	当社上席執行役員インフラビジネス 本部長兼E D Iビジネス本部長
1999年4月	同社産業営業本部産業第一統括 営業部組立産業第一営業部長	2014年10月	当社上席執行役員インフラビジネス 本部長兼製造ビジネス本部長
2004年4月	同社産業営業本部産業第一統括 営業部長	2015年4月	当社上席執行役員製造ビジネス 本部長
2004年6月	同社産業グローバルアカウント ビジネス本部営業統括部長	2016年6月	当社取締役上席執行役員製造ビジネス 本部長
2006年4月	同社自動車ビジネス本部 営業統括部長	2017年4月	当社取締役上席執行役員
2008年4月	同社自動車ビジネス本部長代理	2017年6月	当社取締役上席執行役員C C O
2012年10月	当社製造ビジネス本部副本部長	2019年6月	当社取締役上席執行役員（現任）
2013年7月	当社執行役員インフラビジネス 統括本部長兼エンジニアリング ビジネス統括部長		
2014年4月	当社執行役員インフラビジネス 本部長兼E D Iビジネス本部長		

取締役候補者とした理由

深野澄雄氏は、2012年当社入社、インフラビジネス統括本部長、製造ビジネス本部長を経て、2016年6月に取締役就任し、現在は取締役上席執行役員を務めております。当社のインフラビジネスおよび製造業向けソリューションに関する豊富な経験を有していること、また、富士通株式会社での豊富な業務経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。

- 所有する当社株式数
13,600株
- 取締役在任年数
4年
- 取締役会への出席状況
100% (15回/15回)



4 そのだ のぶひろ
園田 信裕 1960年10月1日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年7月	当社入社	2014年10月	当社執行役員 S E イノベーション本部副本部長
2006年4月	当社製造ソリューション統括部 第二システム部長	2016年4月	当社執行役員 S E イノベーション本部長
2007年4月	当社製造ソリューション統括部長	2017年4月	当社上席執行役員 S E イノベーション本部長
2010年4月	当社システムソリューション本部長	2018年6月	当社取締役上席執行役員 S E イノベーション本部長（現任）
2014年6月	当社執行役員産業ビジネス統括本部 システム品質統括責任者兼 流通ビジネス本部副本部長		

■ 所有する当社株式数
12,900株

■ 取締役在任年数
2年

■ 取締役会への出席状況
100%（15回／15回）

取締役候補者とした理由

園田信裕氏は、1983年当社入社、システムソリューション本部長、S E イノベーション本部長を経て、2018年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員S E イノベーション本部長を務めております。システムソリューションに関する豊富な業務経験と知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。



5 さとう かつみ
佐藤 克己 1965年2月17日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2015年7月	当社執行役員名古屋支店長
2004年4月	当社産業営業統括部製造営業部長	2017年4月	当社上席執行役員 製造ビジネス本部長
2007年4月	当社製造営業統括部長	2019年6月	当社取締役上席執行役員 製造ビジネス本部長（現任）
2010年4月	当社首都圏営業本部副本部長兼 製造営業統括部長		
2012年4月	当社名古屋支店長		

■ 所有する当社株式数
6,700株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
100%（11回／11回）

取締役候補者とした理由

佐藤克己氏は、1987年当社入社、製造営業部長、製造営業統括部長、名古屋支店長を経て、2019年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員製造ビジネス本部長を務めております。当社主要ビジネスについて豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。



6 こ せ き ゆ う い ち
小関 雄一 1964年3月12日生

再任 **社外**

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|------------------------------------|---------|--|
| 1986年4月 | 富士通株式会社入社 | 2016年4月 | 同社執行役員営業部門ビジネスマネジメント本部長 |
| 2004年6月 | 同社マーケティング本部企画部
担当部長 | 2018年6月 | 当社取締役（現任） |
| 2008年6月 | 同社ソリューション事業推進本部
グループ経営推進室長 | 2019年1月 | 富士通株式会社理事営業部門ビジネスマネジメント本部長 |
| 2015年6月 | 同社インテグレーションサービス部門
ビジネスマネジメント本部長 | 2020年4月 | 富士通株式会社理事JAPANリージョン
ビジネスマネジメント本部長（現任） |

取締役候補者とした理由

小関雄一氏は、富士通株式会社の理事としてJAPANリージョンビジネスマネジメント本部長を務めております。その豊富な業務経験と経営管理の知見をもとに、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただいております。引き続き社外取締役候補者としております。同氏は2018年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

所有する当社株式数
0株

取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
100%（15回／15回）



7 さ わ た に ゆ り こ
澤谷 由里子（現姓 金井）
1962年9月23日生

再任 **社外** **独立**

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|--|---------|------------------------------|
| 1987年4月 | 日本IBM株式会社入社 | 2018年4月 | 名古屋商科大学大学院ビジネス
スクール教授（現任） |
| 2010年5月 | 独立行政法人科学技術振興機構
問題解決型サービス科学プログラム
フェロー | 2018年6月 | 当社取締役（現任） |
| 2013年4月 | 早稲田大学研究戦略センター教授 | | |
| 2015年9月 | 東京工科大学大学院バイオ・情報
メディア研究科アントレプレナー
専攻教授
早稲田大学大学院経営管理研究科
非常勤講師（現任） | | |

取締役候補者とした理由

澤谷由里子氏は、日本IBM株式会社での豊富な業務経験に加えて、早稲田大学研究戦略センター教授、東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻教授を歴任し、現在は早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師、名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授を務めております。情報技術に関する高度な知識と併せてサービスデザインに関する専門的な知見と客観的な視点より、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただいております。引き続き社外取締役候補者としております。同氏は2018年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

所有する当社株式数
0株

取締役在任年数
2年

取締役会への出席状況
93%（14回／15回）



8 おかだ としお
岡田 登志夫 1958年10月26日生

再任 社外 独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社キーエンス入社
2019年6月 当社取締役（現任）
2001年10月 株式会社イプロス代表取締役社長
2020年1月 株式会社MITOS代表取締役（現任）

取締役候補者とした理由

岡田登志夫氏は、株式会社キーエンスでの豊富な業務経験に加え、株式会社イプロスの代表取締役社長を経て、現在はビジネスプロデューサーとして、様々な企業の新規事業立ち上げや業務改革を手掛けております。その豊富な業務経験と経営管理の知見をもとに、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただいております。同氏は2019年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

■ 所有する当社株式数
0株

■ 取締役在任年数
1年

■ 取締役会への出席状況
100%（11回／11回）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は澤谷由里子、岡田登志夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、届出を継続する予定であります。
3. 澤谷由里子氏は、旧姓および職務上の氏名を表示しております。
4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
小関雄一氏は、富士通株式会社で理事としてJAPANリージョンビジネスマネジメント本部長を務めており、同社は当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 当社は、小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫の3氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。3氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。
6. 佐藤克己、岡田登志夫の両氏の取締役会への出席状況につきましては、両氏が取締役に就任した2019年6月21日以降の取締役会について記載しております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や設備投資の改善および良好な雇用環境が続ぎ、景気は回復基調で推移いたしました。米中貿易摩擦や相次ぐ自然災害の影響に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大により、先行きが極めて不透明な状況で年度末を迎えました。

当情報サービス業界では、IoTやAIなど新技術を活用した先進事例が増加するとともに、生産性向上や合理化目的のICT投資を中心に企業のシステム需要が概ね堅調だったことに加え、2019年10月の消費税対応および2020年1月のWindows 7サポート終了に伴う更新入替が継続的に発生したことで、旺盛な需要に支えられながら推移いたしました。

こうした環境の下、当社グループでは受注活動の強化と、収入安定化を目的としたストックビジネスの増強に取組みながら、引き続きサイバーセキュリティ製品「AppGuard®」の拡販ならびにスマートウォッチを活用したウェアラブル事業に注力するとともに、デジタルトランスフォーメーション推進の一環として、次世代IoTプラットフォーム「VANTIQ」の販売提携を実施するなど、新たなビジネスの拡大策を並行して展開いたしました。同時に、経営資源（技術、ノウハウ、人材、拠点、顧客基盤）の相互補完と活用によるマーケットの拡大を目的として、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社（代表取締役社長：市川 聡、資本金453,156千円、本社：東京都中央区）と資本提携および業務提携をいたしました。

また、業界共通の課題でもある技術者を中心とした人材不足への対策として、これまで株式会社DSR（旧株式会社大和ソフトウェアリサーチ、2019年7月社名変更）、株式会社アイデスを取得してきましたが、2019年11月、新たに大協電子通信株式会社を連結子会社化し、工事ビジネスの技術者確保による企業基盤の強化と、相互の事業領域におけるシナジーの創出による企業価値向上を、さらに一步推し進めました。

一方、社内的には、「お客さま第一」の方針のもと、お客さまの経営課題の解決をご支援するために、「人の品質」「物の品質」「仕事の品質」の向上を目指し、組織を横断するタスクフォース活動による品質向上に引き続き取り組ましました。

この結果、販売面におきましては、富士通株式会社および同社グループとの連携による受注獲得に加え、消費税対応およびWindows 7サポート終了による一時的な需要増ならびに

連結子会社の取得による増収効果により、当連結会計年度の業績は、受注高391億41百万円（前期比105.8%）、売上高412億17百万円（前期比116.2%）となりました。

利益面におきましては、販売面と同様の理由による増収に伴う売上総利益の増加に加え、当社グループにおいては比較的収益性の高いソフトサービスの需要が堅調に推移する中、品質向上を目的とした社内施策が奏功し、通常ソフト開発で見込まれるトラブルの減少でプロジェクトの採算性が改善したことなどにより、営業利益20億79百万円（前期比207.5%）、経常利益21億3百万円（前期比196.7%）と大幅な増益となりました。

また、大協電子通信株式会社の連結子会社化による特別利益として、負ののれん発生益1億79百万円を計上したほか、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、19億56百万円（前期比74.3%）と減少しましたが、これは前連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に関する企業分類が変更されたことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に増加したこととの比較によるものです。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

部 門	期 別	第66期	第67期 (当連結会計年度)	前期比
		(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
情報通信機器		11,281 百万円	13,488 百万円	119.6 %
ソリューションサービス		24,192	27,728	114.6
合計		35,474	41,217	116.2

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が 32.7%、ソリューションサービス部門が67.3%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、富士通株式会社および同社グループとの連携強化やWindows 7サポート終了と消費税改正に伴う入替需要が当初の想定を上回ったことにより、受注高は124億98百万円（前期比105.2%）、売上高は134億88百万円（前期比119.6%）と増加しました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、受注高は266億43百万円（前期比106.1%）、売上高は277億28百万円（前期比114.6%）となりました。同部門の内訳は以下のとおりです。

ソフトウェアサービスでは、公共分野が減少したものの民需分野が堅調に推移したことに加え、取得いたしました連結子会社の売上高が主にソフトウェアサービスに属するため、売上高は188億80百万円（前期比121.1%）と大きく増加いたしました。

保守サービスでは、ストックビジネスが堅調に推移したことにより、売上高は57億89百万円（前期比101.8%）となりました。

ネットワーク工事では、受注高が既存顧客を中心に堅調に推移したことにより、売上高は30億58百万円（前期比105.0%）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大により、内外経済をさらに下振れさせるリスクが顕在化しており、これまで堅調であったICT投資への影響など、先行きに対する懸念材料となっております。また、感染症対策として働き方を根本的に見直す機運も高まり、これまで以上にICTに対するニーズが加速度的に変化し、新しいビジネスの付加価値提案が求められることで、企業間の競争激化が予想されます。

このような環境のなか、当社グループは「お客さま第一」と「高品質なサービス」を基本に、当社にとって最大の財産であるお客さまのビジネス拡大と課題解決に寄与するため「価値ある仕組」としてのICTサービス提供を継続するとともに、「幸せを追求するICTサービス企業」を目指し、スピード感を持って重点施策に取り組んでまいります。

また、社会から信頼される企業であり続けるため、さらに、当社を取り巻くステークホルダーへ貢献するために、本業を通じた社会貢献、コンプライアンスの定着に引き続き取り組んでまいります。

なお、第68期の重点施策は以下のとおりです。

- ① 中堅ビジネスおよび富士通グループとの共創ビジネスをコアビジネスと位置づけ、お客さまの一番近くで「価値ある仕組」を創造し続けます。
- ② デジタルトランスフォーメーション時代を生き抜くために、自社製品にIoTやAIの最先端技術を組み込み、社内実践した仕組をお客さまに提供することで価値の増大を図ります。
- ③ ICTの新時代に益々強化が必要とされるセキュリティ対策において、次世代型セキュリティ製品である「AppGuard®」を含めた対策を広く世に知らしめ、将来の収益源の確保に努めます。

- ④ ストックビジネスの更なる底上げを図るために、パートナーと連携したストック商品拡販施策を展開するとともに、収益性向上のためのシステムと体制整備を継続します。
- ⑤ 営業活動における生産性向上を目的として導入したセールスフォースオートメーションとマーケティングオートメーションを有機的に連携させながら活用を図ることで、WEBマーケティングによる新規案件獲得、商談の組織対応強化を行い、受注拡大を目指します。
- ⑥ 製品・サービスの品質向上、プロジェクトロスの防止を目的に、プロジェクト管理ツールを活用し、パートナーを含めたSEサービス、ネットワークサービスの品質強化によるソリューションビジネスの拡充を図ります。
- ⑦ 新たに加えたグループ会社を含め、徹底した連携強化を図ることで事業領域の拡大、売上増進、コスト削減といったグループシナジーを最大化するグループ基盤を構築します。
- ⑧ 収益の源泉となる人材育成について、グループ全体での教育体制の整備を行い、「個人」が強い組織体制を整備してまいります。また、人材確保においても、地域性を重視した採用活動を行い、世代の波が少ない組織構造を作ってまいります。
- ⑨ 製造原価と販管費のコントロールを継続することで、営業利益の増加に努めるとともに、更なる財務基盤の安定と資本の増強に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第64期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第65期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第66期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第67期 (当連結会計年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	31,063	33,286	35,474	41,217
経常利益 (百万円)	471	594	1,069	2,103
親会社株主に 帰属する (百万円) 当期純利益	595	433	2,631	1,956
1株当たり当期純利益	48円02銭	33円92銭	192円17銭	142円89銭
総資産 (百万円)	21,402	20,663	25,504	24,716
純資産 (百万円)	3,638	4,250	6,606	8,159

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第66期の期首から適用しており、第65期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第64期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第65期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第66期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第67期 (当事業年度) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	30,028	32,134	33,205	35,923
経常利益 (百万円)	559	543	939	1,946
当期純利益 (百万円)	677	387	2,816	1,474
1株当たり当期純利益	54円62銭	30円25銭	205円64銭	107円72銭
総資産 (百万円)	20,838	20,024	22,928	22,249
純資産 (百万円)	3,222	3,935	6,431	7,592

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第66期の期首から適用しており、第65期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の6社であります。

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
大興テクノサービス(株)	20 ^{百万円}	100.00 %	<ul style="list-style-type: none"> ・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理
大興ビジネス(株)	20	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理
(株)AppGuard Marketing	9	66.67	「AppGuard [®] 」に関する市場開拓、販売、導入後サポート
(株)D S R	404	96.54	情報処理・提供サービス業
(株)アイデス	60	100.00	システム開発、アウトソーシング受託事業
大協電子通信(株)	10	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・電話交換機設備の提供 ・LANの設計施工管理

- (注) 1. 2019年11月11日付で大協電子通信(株)の株式を取得し、連結子会社といたしました。
 2. 2019年7月に(株)大和ソフトウェアリサーチは(株)DSRIに社名変更いたしました。

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

- ① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	新宿区	静岡支店	静岡市駿河区
東北支店	仙台市若林区	静岡東部支店	沼津市
新潟支店	新潟市中央区	名古屋支店	名古屋市中区
北関東支店	宇都宮市	関西支店	大阪市中区
関東支店	さいたま市大宮区	中国支店	広島市中区
多摩営業所	立川市	山口営業所	周南市
長野支店	長野市	九州支店	福岡市中央区
松本支店	松本市	長崎営業所	長崎市

② 子会社の事業所

名 称	所在地
大興テクノサービス(株)	台 東 区
大興ビジネス(株)	新 宿 区
(株)AppGuard Marketing	新 宿 区
(株)D S R	千 代 田 区
(株)アイデス	大 阪 市 中 央 区
大協電子通信(株)	大 阪 市 北 区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情 報 通 信 機 器 部 門	226 ^名	9 ^名
ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス 部 門	867	5
管 理 部 門	124	13
合 計	1,217	27

(注) 従業員数は企業集団外からの出向者（21名）を含んでおります。なお、企業集団外への出向者はおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
721名	9名	43歳7ヵ月	16年11ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者（24名）を除き、他社からの出向者（40名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,337 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	750
株式会社三菱UFJ銀行	500
株式会社新生銀行	200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）

(2) 発行済株式の総数 13,868,408株（普通株式）

(3) 株主数 3,104名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	1,866 ^{千株}	13.68%
株式会社オービック	1,500	10.99
大興電子通信従業員持株会	674	4.95
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	640	4.69
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	637	4.67
みずほリース株式会社	517	3.79
成川武彦	480	3.52
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	300	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	230	1.69
古我知史	218	1.60

(注) 持株比率は自己株式（222,652株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO	松山晃一郎	
取締役 専務執行役員	岡田憲児	マーケティング本部長
取締役 上席執行役員	深野澄雄	
取締役 上席執行役員	園田信裕	SEイノベーション本部長
取締役 上席執行役員	佐藤克己	製造ビジネス本部長
取締役	小関雄一	富士通株式会社理事営業部門 ビジネスマネジメント本部長
取締役	澤谷由里子	
取締役	岡田登志夫	
常勤監査役	山寺光	
監査役	安東敏明	大和オフィスサービス株式会社監査役
監査役	樋口千鶴	上條・鶴巻法律事務所

- (注) 1. 取締役小関雄一、澤谷由里子、岡田登志夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安東敏明、樋口千鶴の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役澤谷由里子、岡田登志夫、監査役樋口千鶴の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条、第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	10名	148,140千円
監 査 役	3	22,560

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員6名（社外取締役4名、社外監査役2名）に対する報酬等の額25,200千円が含まれております。
 2. 期末現在の人数は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

小関雄一氏は、富士通株式会社の理事営業部門ビジネスマネジメント本部長を兼務しております。

同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	小 関 雄 一	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	澤 谷 由里子	当事業年度開催の取締役会15回のうち、14回に出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	岡 田 登志夫	2019年6月21日の取締役就任以降開催の取締役会11回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不当な業務執行が行われた事実はありません。

② 監査役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

安東敏明氏は、大和オフィスサービス株式会社の監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区分	氏名	出席状況および発言状況
監査役	安東敏明	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	樋口千鶴	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	38,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,500千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、2006年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、2008年5月9日、2013年8月29日および2015年5月8日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社は当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer (CCO)）を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAiKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAiKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループは、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ **子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について子会社を管理する部門への報告を義務付けております。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

⑥ **監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、現在監査役を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとし、当該使用人への指揮命令は監査役に属するものとしたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

当社グループは、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、DAIKOホットライン規程に基づき、当社グループの取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることがない体制を整備しております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査役の業務を補助するとともに、監査役が職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担いたします。

⑧ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・内部統制規程、他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役会規程に則り開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、さらに職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席しております。また、経営会議においては戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件の十分な審議を行っております。

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令および社内規程に基づき適正に記録し、保存管理しております。

② 損失の危険の管理について

リスク管理規程に準拠して特定、集約された当社および当社子会社のリスクについて、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監理委員会において、その対応策および実施状況について定期的に審議、確認を行っております。

③ 子会社から成る企業集団の状況について

関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について、定期的に子会社を管理する部門へ報告を受け、指導・管理を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は当社および当社子会社の監査を行うとともに、監査役会規程に則り開催される監査役会において、適宜情報交換が行われ、常勤監査役は取締役会や経営監理委員会だけでなく、そのほかの重要な会議にも出席するとともに、定期的に稟議書等の業務執行に関わる重要文書の確認を行っております。

⑤ 財務報告に係る内部統制について

内部統制規程、他関係諸規程および関連文書の整備を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリングを行っております。また、モニタリングの結果は経営監理委員会に報告され、継続的な改善を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2007年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後2010年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、以下の取組みを行っていきます。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(17,660,562)	流 動 負 債	(10,561,295)
現金及び預金	5,513,542	支払手形及び買掛金	4,238,323
受取手形及び売掛金	8,284,090	短期借入金	3,000,000
機器及び材料	4,197	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	3,173,511	1年内返済予定の長期借入金	55,700
その他	685,796	リース債務	144,273
貸倒引当金	△575	未払費用	318,985
固 定 資 産	(7,054,744)	未払法人税等	294,531
有 形 固 定 資 産	(1,493,933)	未払消費税等	628,323
建物	393,549	賞与引当金	568,150
車両運搬具	0	その他	1,263,006
工具、器具及び備品	57,920	固 定 負 債	(5,995,513)
土地	771,964	社 債	100,000
リース資産	270,499	長期借入金	209,250
無 形 固 定 資 産	(704,102)	リース債務	207,076
ソフトウェア	83,049	役員退職慰労引当金	35,442
ソフトウェア仮勘定	10,982	退職給付に係る負債	5,443,745
のれん	581,422	負 債 合 計	16,556,809
リース資産	20,347	純 資 産 の 部	
その他	8,300	株 主 資 本	(7,913,260)
投 資 其 他 の 資 産	(4,856,708)	資 本 金	1,969,068
投資有価証券	1,381,126	資 本 剰 余 金	134,892
退職給付に係る資産	492,804	利 益 剰 余 金	5,883,596
繰延税金資産	2,475,014	自 己 株 式	△74,296
敷金及び保証金	460,505	その他の包括利益累計額	(246,374)
その他	98,903	その他有価証券評価差額金	400,891
貸倒引当金	△51,646	退職給付に係る調整累計額	△154,516
繰 延 資 産	(696)	非 支 配 株 主 持 分	(△442)
社債発行費	696	純 資 産 合 計	8,159,192
資 産 合 計	24,716,002	負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,716,002

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	41,217,053
売 上 原 価	31,669,362
売 上 総 利 益	9,547,690
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,467,740
営 業 利 益	2,079,949
営 業 外 収 益	(65,594)
受 取 利 息	227
受 取 配 当 金	36,014
そ の 他	29,353
営 業 外 費 用	(42,303)
支 払 利 息	27,653
リ ー ス 解 約 損	5,104
そ の 他	9,546
経 常 利 益	2,103,240
特 別 利 益	(195,726)
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,822
負 の の れ ん 発 生 益	179,820
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	83
特 別 損 失	(113,977)
減 損 損 失	32,729
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,248
投 資 有 価 証 券 評 価 損	80,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,184,989
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	382,387
過 年 度 法 人 税 等	771
法 人 税 等 調 整 額	△137,657
当 期 純 利 益	1,939,488
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	16,758
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,956,246

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,969,068	134,892	4,009,516	△44,242	6,069,234
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△82,165		△82,165
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,956,246		1,956,246
自己株式の取得				△30,054	△30,054
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,874,080	△30,054	1,844,026
当 期 末 残 高	1,969,068	134,892	5,883,596	△74,296	7,913,260

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	618,018	△96,714	521,303	16,356	6,606,894
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△82,165
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,956,246
自己株式の取得					△30,054
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△217,127	△57,802	△274,929	△16,798	△291,727
当 期 変 動 額 合 計	△217,127	△57,802	△274,929	△16,798	1,552,298
当 期 末 残 高	400,891	△154,516	246,374	△442	8,159,192

連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数：6社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス(株)
大興ビジネス(株)
株AppGuard Marketing
株DSR
株アイデス
大協電子通信(株)
上記のうち、大協電子通信(株)については、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。
なお、当連結会計年度において、株大和ソフトウェアリサーチは株DSRに社名変更いたしました。
 - ② 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社
 - ② 持分法を適用しない非連結子会社
DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.
(持分法の範囲から除いた理由)
持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次の通りです。

会社名	決算日
大協電子通信(株)	2月29日

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

機器及び材料……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～50年

工具、器具及び備品……5～15年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(d) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

- ④ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (c) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (d) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
 - (c) 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
 - (d) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑥ 収益及び費用の計上基準
- 請負工事及び受注制作のソフトウェア
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(3) 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、32,729千円の減損処理を行いました。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
茂原サービスセンター（千葉県茂原市）	売却目的	土地及び建物	32,729千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記資産は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額32,729千円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,868,408株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	82,165	利益剰余金	6	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	136,457	利益剰余金	10	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行等により調達しております。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。
 投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役へ報告されております。
 営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。借入金及び社債は主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。
- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	5,513,542	5,513,542	—
② 受取手形及び売掛金	8,284,090	8,284,090	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	1,112,275	1,112,275	—
資産計	14,909,907	14,909,907	—
① 支払手形及び買掛金	4,238,323	4,238,323	—
② 短期借入金	3,000,000	3,000,000	—
③ 社債（※1）	150,000	150,039	39
④ 長期借入金（※1）	264,950	264,954	4
負債計	7,653,273	7,653,318	44

（※1）1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券（及びデリバティブ取引）に関する事項
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債及び④長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額268,850千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額460,505千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	当連結会計年度末（2020年3月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,513,542	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,284,090	—	—	—

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区 分	当連結会計年度末（2020年3月31日）			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	50,000	100,000	—	—
長期借入金	55,700	111,600	97,650	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 597円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 142円89銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結子会社の異動

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大協電子通信株式会社 (以下、大協)

事業の内容 電話交換機販売、設計施工他

(b) 企業結合を行った主な理由

大協は、電話交換機の販売、設計施工、保守などの電気通信工事を主要業務としており、現在も当社パートナー企業として関西地区で協業しております。大協の対象事業は当社グループとの親和性が高く、同社を連結子会社化することで既存の工事ビジネス拡大につながるとともに、IoTビジネスに欠かせないネットワークインフラへの対応力強化により、新分野でのワンストップサービスによる拡販および展開の可能性が高まります。これにより当社グループの経営理念である、お客さまに対する「価値あるしくみ」の提供を加速し、企業価値向上に資するものと考えております。

(c) 企業結合日

2019年11月11日 (株式取得日)

2019年8月31日 (みなし取得日)

(d) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(e) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(f) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

(g) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

- ② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年8月31日をみなし取得日としているため、2019年9月1日から2020年2月29日が含まれております。
- ③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-------|
| 取得の対価 | 現金 | 70百万円 |
| 取得原価 | | 70百万円 |
- ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (a) 発生したのれん
179百万円
- (b) 発生原因
企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。
- ⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 259百万円 |
| 固定資産 | 95百万円 |
| 資産合計 | 354百万円 |
| 流動負債 | 43百万円 |
| 固定負債 | 61百万円 |
| 負債合計 | 104百万円 |
- ⑥ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法重要性が乏しいため、記載を省略しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(15,735,962)	流 動 負 債	(9,761,154)
現金及び預金	3,963,838	買掛金	4,285,260
受取手形	448,631	短期借入金	3,000,000
売掛金	7,052,969	1年内返済予定の長期借入金	55,700
機器及び材料	3,942	リース債務	68,862
仕掛品	3,153,173	未払金	354,881
前払費用	492,572	未払費用	210,678
その他	621,399	未払法人税等	229,779
貸倒引当金	△564	未払消費税等	508,052
固 定 資 産	(6,513,514)	前受金	598,614
有 形 固 定 資 産	(1,041,049)	預り金	73,163
建物	270,372	賞与引当金	362,000
工具、器具及び備品	31,322	その他	14,161
土地	591,064	固 定 負 債	(4,896,099)
リース資産	148,289	長期借入金	209,250
無 形 固 定 資 産	(90,927)	リース債務	111,045
ソフトウェア	59,753	退職給付引当金	4,575,803
ソフトウェア仮勘定	10,982	負 債 合 計	14,657,253
リース資産	15,700	純 資 産 の 部	
電話加入権	4,491	株 主 資 本	(7,175,772)
投 資 そ の 他 の 資 産	(5,381,537)	資本金	1,969,068
投資有価証券	1,355,647	資本剰余金	(100,000)
関係会社株式	1,292,915	資本準備金	100,000
前払年金費用	492,804	利 益 剰 余 金	(5,181,001)
繰延税金資産	1,829,382	利益準備金	17,413
その他	462,433	その他利益剰余金	(5,163,587)
貸倒引当金	△51,646	繰越利益剰余金	5,163,587
		自 己 株 式	△74,296
		評価・換算差額等	(416,450)
		その他有価証券評価差額金	416,450
資 産 合 計	22,249,476	純 資 産 合 計	7,592,223
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	22,249,476

損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	35,923,184
売 上 原 価	28,049,386
売 上 総 利 益	7,873,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,975,196
営 業 利 益	1,898,601
営 業 外 収 益	(81,043)
受 取 利 息 及 び 配 当 金	62,879
雑 収 入	18,164
営 業 外 費 用	(33,400)
支 払 利 息	20,713
リ ー ス 解 約 損	5,104
雑 損 失	7,582
経 常 利 益	1,946,244
特 別 利 益	(15,487)
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,487
特 別 損 失	(81,248)
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,248
投 資 有 価 証 券 評 価 損	80,000
税 引 前 当 期 純 利 益	1,880,484
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	264,000
法 人 税 等 調 整 額	141,796
当 期 純 利 益	1,474,687

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,969,068	100,000	100,000	9,197	3,779,282	
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				8,216	△90,382	△82,165
当 期 純 利 益					1,474,687	1,474,687
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	8,216	1,384,304	1,392,521
当 期 末 残 高	1,969,068	100,000	100,000	17,413	5,163,587	5,181,001

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△44,242	5,813,305	617,905	617,905	6,431,211
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△82,165			△82,165
当 期 純 利 益		1,474,687			1,474,687
自己株式の取得	△30,054	△30,054			△30,054
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)			△201,455	△201,455	△201,455
当 期 変 動 額 合 計	△30,054	1,362,466	△201,455	△201,455	1,161,011
当 期 末 残 高	△74,296	7,175,772	416,450	416,450	7,592,223

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び……移動平均法による原価法

関連会社株式

② その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

① 機器及び材料……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

② 仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……8～47年

工具、器具及び備品……5～15年

2) 無形固定資産……自社利用目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

- 3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4) 長期前払費用……………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

3. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

③過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更の注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「リース解約損」(前事業年度は6千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

前事業年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は2,591千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産

土	地	590,600千円
建	物	226,426千円
投資有価証券		236,076千円
計		1,053,103千円

上記に対する債務

短期借入金	2,550,000千円
1年内返済予定の長期借入金	55,700千円
長期借入金	209,250千円
計	2,814,950千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 922,588千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	539,324千円
短期金銭債務	291,849千円

4. 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金405,308千円を相殺して表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売 上 高	191,125千円
	仕 入 高	2,049,634千円
営業取引以外の取引による取引高		26,879千円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 157,966千円

3. 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
普通株式	174,136株	48,516株	—	222,652株	(注)
合 計	174,136株	48,516株	—	222,652株	

(注) 自己株式数の増加は、子会社からの株式買取り48,000株及び単元未満株式の買取り516株による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産

賞与引当金否認	110,844千円
棚卸資産評価減	124,618千円
繰越欠損金 (注)2	602,086千円
退職給付引当金否認	1,401,111千円
その他有価証券評価差額金	5,386千円
そ の 他	126,774千円
繰延税金資産小計	2,370,821千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	一千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△204,658千円
評価性引当額小計 (注)1	△204,658千円
繰延税金資産合計	2,166,163千円
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△185,884千円
前払年金費用	△150,896千円
繰延税金負債合計	△336,780千円
繰延税金資産の純額	1,829,382千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、棚卸資産評価減の減少によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	—	—	31,954	570,132	—	602,086
評価性引当額	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	31,954	570,132	—	602,086

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1) 計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
主要株主	富士通(株)	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理 システム及び電子デバイ スの製造・販売ならびに これらに関するサービス の提供	0.01 (直接13.70 間接—)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品の販売、施工、保守及び システムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト 売上、手数料収入	1,746,345	売掛金	560,270
	製品の仕入等	7,447,697	買掛金	1,327,777

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、富士通(株)と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 計算書類提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)
その他の 関係会社 の子会社	(株)富士通 マーケティング	東京都 港区	12,220,000	コンサルティング、機器 販売、ソフトウェア開 発、設置工事、保守ま での一貫したサービスの提 供	— (直接— 間接—)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
製品 (機器、プログラム・プ ロダクト、保守、サービス、 コンサルティング) の仕入等	製品の仕入等	2,661,252	買掛金	455,636

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、(株)富士通マーケティングとパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	556円38銭
1 株当たり当期純利益	107円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

大興電子通信株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 並木 健治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

大興電子通信株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 並木健治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市岳久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については取締役及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

大興電子通信株式会社 監査役会

常勤監査役 山寺 光^印
社外監査役 安東 敏明^印
社外監査役 樋口 千鶴^印

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲2階「Room D」

電話 (03) 3548-3770



交通

「日本橋駅」A7出口 直結（東西線・銀座線・浅草線）

「東京駅」八重洲北口徒歩3分（JR線・丸ノ内線）